

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

医療従事者負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

- ・ 初診時の予診の実施：問診については、問診票を用い受付事務職員が行い、看護職員が確認の後、医師に報告しています。
- ・ 入院の説明の実施：看護師他多職種により実施しています。
- ・ 退院調整
- ・ 服薬指導：薬剤師により入院患者への服薬（薬剤管理）指導を実施しています。
- ・ 静脈採血等の実施：日本看護協会の指針に基づき看護師により実施しています。一部検査外来患者採血については臨床検査技師も実施しています。
- ・ 検査手順の説明の実施：ルーチンの検査説明については外来看護師が行っています。
- ・ 超音波検査：腹部・心臓超音波検査については臨床検査技師も行っています。
- ・ その他：
 - ① 医師事務作業補助者を配置しています。
 - ② 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制を実施しています。

等

今年度の具体的な取組内容

- ・ 医師の宿日直体制については医師の負担の軽減及び処遇の改善に資するため医師当直割当要領を定め、以後それに基づいた運用を行い、継続的に負担軽減に努めます。
- ・ 医師事務作業補助者配置の維持・発展に努めます。
- ・ 有給休暇の取得につきましても、個別に意見聴取し計画的なしゅとくにより10日以上付与の者は必ず5日以上取得を実践するとともに、さらなる取得率の向上に努めます。
- ・ 本件については全職員に周知します。